

質問日: 令和8年9月24日
枚 数: 1枚

質 問 票

業務名: 令和8年度中城湾港(泡瀬地区)PPP 導入可能性調査検討業務委託(その2)

宛先: 沖縄県土木建築部 港湾課
港湾開発班

電話: 098-866-2395

質問内容

- ① 代表構成員以外の構成員として参加する場合、別記様式-2及び別記様式-2の2については、代表構成員のみが作成・提出し、その他の構成員は提出不要との認識でよろしいでしょうか。
- ② 評価対象の担当技術者について、代表構成員以外の構成員より選出してよろしいでしょうか。
- ③ CPDの取得証明書につきまして、発効までに一定の期間を要するため、建設コンサルタンツ協会のCPD登録状況画面のスクリーンショットを確認できる資料として提出してよろしいでしょうか。

【回答】

- ① 別記様式-2については、代表構成員以外の構成員も提出が必要となります。
※公告の「2(1)」や「2(4)」において、代表構成員以外の構成員に求める要件を定めている。
当該要件を確認するため、代表構成員以外の構成員に求める要件に該当する項目が記載された様式を提出する必要があります。
- ② 担当技術者は、代表構成員以外の構成員より選出できます。
※公告の「2(3)ア(7)」において、「代表構成員は管理技術者及び照査技術者を当該委託業務に配置できること」とされていることから、
管理技術者及び照査技術者は、代表構成員より選出する必要があります。
担当管理者は、規定されていないため、代表構成員以外の構成員より選出できます。
- ③ 証明資料として、CPD取得証明書の写しが必要となります。
参加表明書の提出期限までに、確認できる証明資料の提出が無い場合、
評価は最低点に下方修正します。